

令和2年度第1回守山市廃棄物減量等推進審議会（書面決議）

○各委員からの意見および対応について

1. 守山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）のパブリックコメントの実施結果について（報告）

No.	意見	対応案
1	「意見等の概要とそれぞれに対する市の考え方」において7,8では「他2件」、15,16では「他1件」という文言があります。これでも意図は通じますが、「類似ご意見が他2件」、「類似ご意見が他1件」と追記したほうが、わかりやすいかと存じます。	ご意見のように修正いたします。
2	No.13の「令和12年度17,051tに減少した場合のCO2発生量はどれだけと予想するか。」に対する回答は数値でも減少量を示したほうが良いと思います。	焼却処理に係る二酸化炭素発生量は、約780t-CO削減(12,272t→11,488t)できる旨回答を加えます。
3	No.16の「マイバック運動は定着しています。これから30%削減は困難だと思います。」に対する回答では、守山市での1世帯あたりの消費量はわからないのか？	市内消費量は把握できていません。
4	No.21の「新分別への対応にあたり数千万円の改修費用が見込まれ、不必要な経費を自治会と市が負担しなければならないことになるため、従来通りの方法でごみ分別を行い、排出すべき」に対する回答では、経費面でのメリットを具体的な数値で示せないか？	収集費用やごみ集積所の整備費用については、現在調整中であり、具体的な数値を公表することは差し控えます。

No.	意見	対応案
5	No. 24の「焼却灰の検査を行って市民に公開することを計画に盛り込んでください。」のコメントに対して、情報公開は行っているのではないか。もし、行っていないのであれば広報などで公開しては如何か？	県が公表しているため、その旨記載していく。

2. 守山市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）について（答申）

No.	意見	対応案
1	環境学習都市宣言の具現化への取り組みとして、わ報償と併せた市民への協力要請等、努力義務規定を設けてはどうか。（環境学習会の実施など）自治会ごとに年1回以上	<ul style="list-style-type: none"> ・答申に「環境学習の充実」を加えます。 ・計画書 P77 の環境学習拠点としての利用という施策に、「環境学習都市宣言具現化のために、各自治会年1回の環境学習の実施を推進します。」という文書を加えます。
2	パブリックコメントにて、市の方針に対し反する意見が多く見受けられる中で、審議会を開催せず、会長一任とする手法を用いて合意形成を図るという手法に疑問を感じる。	パブリックコメントの意見については、審議会で今日まで議論をしてきたため、考え方については整理ができていることや、7月に計画を策定しないと、計画と関連する廃棄物処理手数料やごみ集積所の対策について、議論を進めることが困難となるため、スケジュール上ご理解頂きたい旨説明いたしました。

③その他の意見

序章について

No.	意見	対応案
1	可能であれば、序章（未定稿）の3Rの概念図でReduceを意識的に大きく表示する事で“基本はReduce“を市民に発信してはどうか？	ご意見のように修正します。
2	下記のような表題を冒頭に追記してはどうか 【環境センター新設に伴い、「地球環境にやさしい持続可能な循環型社会」実現に向けて】	環境センターが更新するタイミングの計画であることを分かり易くする必要がありますが、基本理念を文書で説明する前に、基本理念を記載した表題を加えると文書の据わりが悪くなります。 そうしたことから、序章のタイトルを「序章～環境センターの更新にあたって～」とします。
3	6行目の「プラスチック」を「プラスチック加工品」と具体的に標記しては。	「プラスチック製品」に修正します。
4	16行目の「また」は削除しては。なくても文の流れはおかしくない。	ご意見のように修正します。
5	17行目の「サーマルリサイクル（ごみ発電）を行うことにより」を「サーマルリサイクル（発電）により」に改めては。その後の文書で、行うが続くため、読みづらい。	ご意見のように修正します。
6	27行目の「1点目は」の前で改行し、標記をわかりやすくしては。	ご意見のように修正します。